

2019年2月25日

平成30年度草の根・人間の安全保障無償資金協力（対ドミニカ国）
可動式製氷機整備計画に関する署名

2019年2月25日、ドミニカ国、首都ロゾー市、農業・食糧・漁業省水産局にて、平成30年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「可動式製氷機整備計画」に関する契約を締結しました。被供与団体である農業・食糧・漁業省水産局は、日本政府の供与額61,224米ドルの無償資金を利用し、可動式製氷機を整備します。

本契約には、同国農業・食糧・漁業省水産局を代表してリビエレ・セバスチャン水産局長が署名し、日本政府を代表してドミニカ国日本国大使館（在トリニダード・トバゴ日本国大使館が兼轄）の平山達夫大使が署名しました。

リビエレ・セバスチャン水産局長は、製氷機を整備はハリケーン・マリアにより被災した同国水産分野における復興にとっても重要な支援であると述べ、日本政府からの貢献に感謝の意を表明しました。

日本国政府は、今後とも両国の友好関係と相互理解を深めていくため、様々な分野でドミニカ国に対する支援を実施していく考えです。

（了）